



(本 荘)

秋田・本荘城跡

ほんじょうじょう

所在地 秋田県本荘市出戸町字尾崎

調査期間 第三次調査 二〇〇一年(平13)一〇月~一二月

発掘機関 本荘市教育委員会

4 調査担当者 長谷川潤一・土田房貴	5 遺跡の種類 城館跡	6 遺跡の年代 近世	7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
--------------------	-------------	------------	-----------------

本荘城は、最上義光の由利郡拝領後の慶長一七年（一六二二）頃、由利地方の拠点として楯岡満茂が築城、その後六郷氏の居城として廢藩まで機能した。本調査は、本荘公園整備事業屋内プール建設に伴い、一八世纪初頭以降、三の丸であつた区域の北西部で実施した。その結果、主に一八世纪初頭以降の複数の層で多数の廃棄遺構（土坑）や水溜状遺構などが検出された。史

料などから付近に奥御殿があつたとされていて、日常生活に伴う廃棄構の存在からその台所が付近にあつたと推定した。

木簡は現在整理中であるが、現段階で三九点が確認されている。

付札状のものの他に、縫または記号らしき墨痕のある板材など多岐に及ぶ。一点は水路を伴い側板によつて囲われた水溜状遺構から、それ以外は隅丸長方形や不定形の廃棄遺構群から肥前系陶磁（椀・皿・擂鉢など）・土器（皿・風炉・焼塩壺など）・木製品（箸・柄杓など）などとともに出土している。

8 木簡の积文・内容

廃棄遺構SKIII四一

- (5) 「今晚何之〔儀候カ〕」
〔分カ〕
・「今晚何□今□□□□□□」

420×36×1 011

(4) 「○六郷兵部殿 村岡權右衛門殿」
江戸浅草屋敷 玉米理左衛門」

155×39×6 011
222×58×4 011

木簡の积文・内容

水溜状遺構SKIII四〇

- (1) 「○六郷伊賀守荷物庄司善九郎預」
・「○ 辰二月十五日」
301×63×15 011

- (6) 「一春慶〔角カ〕切日光膳〔十人カ〕」
組三十枚之内
高橋

(198)×42×9 019

廃棄遺構SKIII六四

- (7) 「高橋此右衛門様 和泉屋作兵衛」
斎藤貞七様

和泉屋作兵衛

- ・「本□□拾丸与利」

印

166×54×8 011

廃棄遺構SKIII一

- (2) 「○御膳所御用」
・「○ 飯田□左衛門様 物」

〔会カ〕

・「○ 飯田□」

138×30×5 011

(8) 「小□□□□也」 卯□月廿□□

・「■□趣□仁□□□□」

(206)×18×4 065

(5)は長大ながらごく薄い材を用いている。表面の最後一文字及び裏面の最後二文字は書き手の略号であろうか。一八世紀半ば頃と考えられる。

(6)は上端の一部と下端が欠損し、裏面は腐朽が激しく、墨書の遺存状況はよくない。収納または貢進に関した札と考えられる。一八世紀半ば頃と考えられる。

(7)は商人から藩士二名に宛てたもので、斎藤貞七は『本荘藩分限帳』で世襲された複数名が確認される。裏面に用件が記されていると推定される。検出層位により一八世紀前半以前と考えられる。

(8)は下端が欠損しているが、刀形を呈していて、本調査では唯一のものである。両面とも刃と鎬が表現され、さらに刃先には切り込みによる刃毀れ状の表現がある。表面には人名らしき記載がみられるが、裏面上部は塗りつぶされている。検出層位から一八世紀前半以前と推定される。

(1)は水溜状遺構SX三四〇底面から出土した。庄司善九郎は、『本荘藩分限帳』で高一〇俵の藩士、親子二名が確認され、六郷伊賀守は藩主六郷政長、「辰二月」は延享五年（一七四八）と推定される。ただし、SX三四〇覆土には一七世紀代の磁器が含まれ、検出面からも一八世紀中葉までは下らないと見られるのでさらなる検討が必要である。

(2)は食器・調理具類などが最も多く出土した遺構から出土したもので、物品の所属を記した札と考えられる。検出層位・共伴遺物により一八世紀半ば頃と考えられる。

(3)には宛先もしくは所有者とみられる人名が表裏に記載されている。一八世紀半ば頃と考えられる。

(4)は江戸屋敷から国許に宛てたものである。人名は『本荘藩分限帳』でそれぞれ世襲された複数名が確認され、いずれも上級藩士であり、在府・国許間における要人同士のやりとりを示しているが、具体的な内容の記載は無い。検出層位及び人名から一八世紀前半頃のものと推定される。

（長谷川潤一）

た。

訳説にあたっては、本荘市史編さん室の今野喜次氏のご教示を得た。

2001年出土の木簡

